

ラトビア月報

【2017年3月】



2017年（平成29年）4月発行

在ラトビア日本国大使館

http://www.lv.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/

主な内容

【政治】

- ・ SNS上で外国語を使用したリガ市長の処分をめぐる動き（P. 1）
- ・ 農地取得規則の改定（P. 1）

【経済】

- ・ 国家安全保障法改正案及び商法改正案の可決（P. 2）
- ・ 天然ガスの備蓄制度を導入（P. 3）

【外交】

- ・ 外務次官、運輸次官及び経済次官の中国訪問（P. 6）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

—政治—

【今月の注目記事】

◆SNS上で外国語を使用したリガ市長の処分をめぐる動き

3月13日の報道によると、リガ地方裁判所は、SNS上で外国語を使用したとしてラトビア国立言語センターがウシャコウス・リガ市長に140ユーロの罰金を科したことに関する同市長の控訴を棄却した。

2016年7月、国立言語センターは、リガ市がFacebook上の投稿でロシア語及び英語を使用したことが国語法に反するとしてウシャコウス市長に罰金を科した。ウシャコウス市長は同センターに不服申立てを行い、同年9月、同市長は本件をリガ・ビゼメ地区裁判所に訴えた。その後、同地区裁判所が言語センターの決定を支持したため、市長はリガ地方裁判所に控訴したが、今般、控訴棄却が決定された。これを受け、3月14日、ウシャコウス市長は本件を憲法裁判所及び欧州人権裁判所に訴える意向を明らかにしている。

◆農地取得規則の改定

3月23日、国会は、農地の取得規則などを定めた「農村部の土地の民営化に関する法律」の改正案を可決した。法改正の目的は、国内の農業従事者による農地取得手続の簡素化や投機的な取引の防止などとされている。改正法では、ラトビアに永住していない外国人による農地の取得が禁止された。また、自然人または法人がラトビア国内の農地を取得する際は、基礎的なラトビア語（A1レベル）の知識があることが条件とされ、取得者は取得した土地を農業目的で使用する計画についてラトビア語で説明することなどが義務づけられた。

その後、3月31日、ベーヨニス大統領は、同改正法案を国会に差し戻し、再審議を求めた。大統領は、「基礎的なラトビア語」の知識のみでは、取得した土地の使用計画をラトビア語で説明するなどの対応は不可能であるとして、改正法の規定の矛盾点を指摘している。

◆不法移民の越境防止のためベラルーシとの国境にフェンス設置を計画

3月8日、ラトビア国境警備隊のガルバルス長官は、不法移民の越境防止策として、南東部のベラルーシとの国境沿いにフェンスを設置する計画を明らかにした。同長官によると、ベラルーシとの国境・全長約170kmのうち、数十kmの範囲にフェンスが設置されることとなっている。なお、ロシアとの国境については、全長276kmのうち、今年2月までに23kmにわたって高さ2.7mの有刺鉄線が設置されており、今後、全長92kmまで設置範囲が拡大される見込みとなっている。

◆3月16日の「Latvian Legion Day」関連行事は平穩に終了

3月16日、リガ市中心部の自由記念碑周辺で、第二次世界大戦中にナチス・ドイツ軍の一員としてソ連軍と戦い、祖国の解放に尽くしたラトビア人兵士を追悼する「Latvian Legion Day」関連行事が行われた。報道によると、退役軍人グループ「ダウガバの鷲」が主催した記念行進には約2千人が参加し、右派与党「ナショナル・アライアンス」所属国会議員の一部も参加者した。ラトビア国家警察のベルシュ民事警察長官は、警察に抵抗したり、集会・行進等に関する規則に反したとして5人が拘束されたが、全体として今年の3月16日の記念行事は非常に平穩裡に行われたと述べている。

◆2018年予算の協議計画

3月23日、政府は、2018年予算の協議計画を閣議決定した。これによると、政府は2018年予算案を10月10日に閣議決定した上で、10月12日に関連法案とともに国会に提出することとなっている。なお、2017年予算案及び関連法案は、昨年10月14日に閣議決定された後、11月23日～24日に国会で可決され、成立している。

◆EUの移民・難民再移転計画に基づくラトビアでの受入れ状況（3月）

内務省傘下の市民権・移民局によると、EUの移民・難民再移転計画に基づき、3月中に以下の庇護希望者がリガ近郊のムツェニエキ難民収容センターで受け入れられた。

- (1) 3月8日、エリトリア出身の庇護希望者17人がイタリアから移転。
- (2) 3月20日、シリア出身の庇護希望者14人がギリシャから移転。
- (3) 3月27日、シリア出身の庇護希望者10人がギリシャから移転。

ラトビアは2年間で531人の庇護希望者の受入れを計画しており、2016年2月から今年3月末までに合計280人を受け入れている。このうち、3月28日までに10人が難民認定され、151人に代替ステータス（人道的配慮による1年間の在留特別許可）が付与されている。

— 経済 —

【今月の注目記事】

◆国家安全保障法改正案及び商法改正案の可決

3月23日、ラトビア国会は、国家安全保障上重要な企業の取得に際し、政府の許可を必要とすることなどを定めた国家安全保障法改正案及び商法改正案を可決した（3月28日公布、3月29日施行）。本改正法の目的は、ラトビア、EUないしNATOの利益に反する活動を行う者がラトビアの安全保障上重要な企業の株式を取得することを防ぐことにあるとされている。対象企業には、天然ガスの運搬・貯蔵・供給ライセンスを有する企業（ラトビア・ガス社等）、テレビ局（国営テレビ及び民法の一部）、通信事業

会社 (Lattelecom, LMT等), 電力・熱供給会社など約 30 社が含まれているとされる。

◆天然ガスの備蓄制度を導入

3月28日, 政府は, 天然ガスの輸送システムオペレーターである Conexus Baltic Grid (CBG) 社に対して, 天然ガスの備蓄制度 (security reserve) の開発を委託する規則を閣議決定した。CBG社は, ガスの消費見通しや季節などの要因を考慮して, インチュカルンス・ガス貯蔵施設におけるガスの備蓄量を決定することとなる。経済省は, 天然ガスの備蓄制度は, ガスの定期供給が妨げられるようなエネルギー危機の際に必要なであるとしている。

◆2016年のリガの宿泊統計の発表

3月2日の報道によると, リガ観光開発局 (RTAB) は, 2016年にリガを訪問した外国人人数 (ホテル等の宿泊統計) は前年から7%増加し約125万人となったと発表した (ラトビア全体の外国人訪問者数は157万人)。国別では, ドイツ (全体の12.2%), ロシア (12%), エストニア (8%), リトアニア (7%), フィンランド (6.8%), 英国 (6.2%) などからの訪問者が多かった。また, RTAB関係者によると, 2016年はRTABが潜在的なターゲット国としている中国 (対前年比56%増) や米国 (37%増) など, 遠方の国々からの訪問者数が増加した。

◆2016年の世帯あたり住宅関係費は月額140ユーロ

3月2日, 中央統計局は, 2016年の世帯あたり平均の住宅関係費 (家賃, 光熱費, 住宅の維持管理費等) は月額140ユーロとなり, 前年から2ユーロ減少したと発表した。地方別ではリガが167ユーロと最も高く, 最も少ないラトガレ地方 (99ユーロ) との間に大きな差がみられた。家族構成別では, 未成年の子どもをもつ夫婦 (世帯人員平均3.6人) の住宅関係費は216ユーロで, 子どものいない夫婦は128ユーロ, 65歳未満の単身は121ユーロ, 65歳以上の単身は89ユーロであった。

なお, 可処分所得に占める住宅関係費の割合は14.0%と前年の15.2%から縮小した。

◆エア・バルティック社の株主変更に向けた動き

3月7日の報道によると, 2016年にドイツ人投資家 Ralf-Dieter Montag-Girmes 氏が5,200万ユーロで取得したエア・バルティック社の株式20%について, デンマーク人ビジネスマン Lars Thuesen 氏が購入を検討していることが明らかになった (今回の売却価格は不明)。Thuesen 氏によると, 取引はまだ行われていないが, 3月7日の非公開閣議でラトビア政府は同氏に対して株式取得の許可を与えたとされている。

◆2月の消費者物価上昇率は3.3%

3月8日、中央統計局は、2017年3月の消費者物価上昇率は対前年同月比3.3%であったと発表した（物品価格は3.4%上昇、サービス価格は3.0%上昇）。過去12か月間の平均物価上昇率は0.7%であった。部門別では、食品（対前年同月比6.1%）、運輸（6.7%）、通信（6.3%）などで物価の上昇率が特に高かった。

◆リガ港湾庁のCEO代行の任命

3月9日の報道によると、リガ港湾庁のロギノウスCEOが3月10日に辞任することに伴い副CEOのペチャクス氏がCEO代行を務めることとなった。今後、新しいCEOの公募が行われる。1998年からCEOを務めてきたロギノウス氏は、今年1月に行われたリガ港湾庁のボード・ミーティングで辞任の意向を明らかにしていた。

◆Trasta Komerbankaの破産手続開始が決定

3月10日、リガ・ビゼメ地区裁判所は、当地銀行Trasta Komerbanka（TK銀行）の破産手続開始を決定した。

TK銀行については、自己資本規制を遵守していなかったことやマネーロンダリング関連規則に違反していたことなどが原因で、2016年3月に欧州中央銀行（ECB）が同行の業務免許を取り消し、清算手続が開始されている。その後、今年2月に金融・資本市場委員会（FKTK）が裁判所に同行の破産手続を開始するよう要請していた。

◆エア・バルティック社は5月にリガ・リエパーヤ間のフライトを再開

3月13日、エア・バルティック社は、今年5月16日よりリガ・リエパーヤ間の定期運航便を再開すると発表した（週3便、所要時間40分、基本料金15ユーロ）。セクス・リエパーヤ市長は、リエパーヤ空港の改修工事開始以来、リエパーヤの市民、特に経済関係者は今回の定期運航便の再開を待ち望んでいた、今後、国際会議やコンサート、スポーツ・イベント等の開催の機会が増え、リエパーヤ市の経済発展を促進するであろうと述べている。

◆最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合はEU内で3番目

3月14日に欧州統計局（Eurostat）が発表したデータによると、2015年のラトビアの最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合は37.6%（前年より1.1ポイント低下）で、スウェーデン（53.9%）及びフィンランド（39.3%）に次いでEU内で3番目に高いことが明らかになった（EU平均は16.7%）。ラトビアは2020年までにこの割合を40%まで引き上げることを目標としている。

◆**KVV リエパーヤ・メタルーグス社の資産の売却期限が延長される**

3月17日の報道によると、2016年9月より破産手続中の製鉄会社KVV リエパーヤ・メタルーグス（KVV L/M社）の資産の売却期限が3月16日から6月16日まで延長された。同社の破産管財人は、KVV L/M社の製鉄工場での生産を再開するため、同社の資産を一括で売却することを目指している。報道によると、複数の投資家がKVV L/M社の資産に関心を示しているとされる。

◆**リガ空港社CEOの任命**

3月20日、運輸省は、2011年よりリガ空港社のボード・メンバーを務めてきたリーツェ氏（現同社CEO代行）を新CEOに任命した。リガ空港社については、今年1月にユリエウス前CEOが突如辞任の意向を示したことを受け、公募が行われていた。

◆**中央銀行は2017年の実質GDP成長率見通しを3.0%に上方修正**

3月23日、ラトビア中央銀行は、2017年の実質GDP成長率見通しを1.6%から3.0%に上方修正した。また、インフレ率の見通しを1.6%から2.7%に上方修正した。中央銀行は、EU基金の活用の遅れによる建設業の落ち込みなどが原因で、2016年の経済成長率は金融危機以降最低水準の2.0%となったが、2017年は民間消費や輸出の拡大などにより成長が加速する見込みだとしている。

◆**リガの平均月給は971ユーロ**

3月28日の報道によると、中央統計局は、2016年のリガの平均月給（グロス）は前年から5.0%増加し971ユーロであったと発表した。また、手取りの月給（ネット）は4.6%増の686ユーロであった（ラトビア全体の月給はグロス：859ユーロ、ネット：631ユーロ）。地方別では、ラトガレ地方の平均月給（グロス：592ユーロ、ネット：440ユーロ）が最も少なかった。

◆**エア・バルティック社の航空機発注計画**

3月28日、エア・バルティック社のガウスCEOは、同社は今年中に新たに20機の航空機を発注する可能性があると述べた。エア・バルティック社は、経営計画に基づき既存のボンバルディアQ400モデル12機の入替を望んでいるとされ、ガウスCEOは、今後もボンバルディア社との協力を継続する可能性はあるが、具体的な機体の数及びサプライヤーについてはまだ決定がなされていないと述べている。

◆**2016年の高額納税企業ランキング、1位はCircle K Latvia社**

3月30日に歳入庁が発表した2016年の高額納税企業ランキング（法人税のほか、物品税や所得税などあらゆる税を含む総合ランキング）で、ガソリン等小売のCircle K

Latvia社(旧 Statoil Fuel & Retail Latvia)が1位となった。2位以降は, Neste Latvija (ガソリン等小売), Orlen Latvija (石油関連), ラトビア・ガス(ガス), Philip Morris Latvia (タバコ)と続いた。

—外交—

【今月の注目記事】

◆外務次官、運輸次官及び経済次官の中国訪問

(1) ラトビア・中国外務省間政務協議の開催

3月9日～10日の間, ピルデゴビッチ外務次官は中国を訪問し, 王超・中国外交部副部長(外務次官)と政務協議を行った。ピルデゴビッチ次官は, 張徳江・全人代常務委員会委員長のラトビア訪問計画や, ラトビアの運輸大臣, 教育科学大臣及び文化大臣の中国訪問予定を含む活発な往来を歓迎すると述べた。また, 同次官は, 「一帯一路」イニシアティブの下で中国と協力する用意があると述べ, 中国側に対して, ラトビアへの投資や, 直行便の開設, ラトビアへの中国人観光客の誘致に向けた協力を求めた。

(2) ラトビア・中国合同委員会の開催

3月9日, 北京でラトビア・中国合同委員会第10回会合が開催され, オゾリンシュ運輸次官及びスティンカ経済次官が出席した。会合では運輸・物流分野を中心とする二国間協力の拡大に向けた議論が行われた。オゾリンシュ運輸次官は, 2016年に実施された中国からのコンテナ貨物列車の試験運行に触れ, 中国側に対して, 中国企業がラトビアを経由した商品の輸送ルートを活用し, ヨーロッパから中国に向かう復路の貨物誘致に積極的に関与するよう求めた。

(3) オゾリンシュ運輸次官と中国政府関係者との会談

3月9日, オゾリンシュ運輸次官は戴東昌・中国交通運輸部副部長と会談し, 二国間協力や中国・中東欧諸国(「16+1」)の枠組みでの多国間協力などについて協議した。

また, 同日, オゾリンシュ次官は王志清・中国民用航空局(CAAC)副局長と会談し, 航空分野に関する二国間関係について協議した。

(4) 在中国ラトビア大使館運輸アタッシェ事務所の開所

3月10日, 在中国ラトビア大使館内に運輸アタッシェ事務所が開所され, オゾリンシュ運輸次官が開所式に出席した。運輸省は2016年より同大使館に運輸省出身のアタッシェを配置している。

◆ガブリエル独外相の来訪

3月1日, ガブリエル・ドイツ外相がラトビアを訪問し, クチンスキス首相及びリンケービッチ外相とそれぞれ会談した。外相会談では, 二国間関係, 安全保障, EUの将来などについて協議が行われた。リンケービッチ外相は, ドイツ主導のNATO多国籍

大隊がリトアニアに展開されることとなっており、ラトビアはNATO内でのドイツの緊密な協力に感謝していると述べた。

◆リンケービッチ外相のリヒテンシュタイン訪問

3月14日～15日の間、リンケービッチ外相はリヒテンシュタインを訪問し、ハスラー首相及びフリック外相とそれぞれ会談した。会談では、経済及び文化面での二国間関係、EU・リヒテンシュタイン関係、Brexit問題などが協議された。リンケービッチ外相は、EUの将来に関する交渉では、(リヒテンシュタインを含む)欧州経済領域(EEA)の国々を考慮すべきであると強調した。

◆ベーヨニス大統領のアゼルバイジャン訪問

3月15日～18日の間、ベーヨニス大統領はアゼルバイジャンを訪問し、16日、アリエフ大統領と会談した。ベーヨニス大統領は、アゼルバイジャンはラトビアにとってコーカサス地域の重要なパートナーであると述べ、アゼルバイジャン側にEU東方パートナーシップの枠組みなどにおける協力の機会を活用するよう求めた。また、同日、ベーヨニス大統領は第5回グローバル・バクー・フォーラムにスピーカーとして出席した。

◆米軍地位協定の批准

3月16日、国会は、今年1月12日に署名された「防衛協力に関するラトビア・米国政府間協定」(ラトビアにおける米軍地位協定)を批准した。米国を含むNATO加盟国軍のラトビアにおける地位は1951年に署名されたNATO地位協定で定められているが、今回の協定はそれを補完するものとされる。協定では、米軍部隊がラトビア国軍のインフラ利用及びその改良にあたって遵守すべき規律のほか、軍事関係者のラトビア入国の際の規則や、ラトビア国内における米国の車両登録文書の取扱などが定められている。また、各種免税の条件等についても規定している。

◆シリア安定化のため11万ユーロの支援金の拠出を決定

3月21日、政府は、国際機関等が行うシリア安定化政策に対して11万ユーロの支援金を拠出することを閣議決定した。このうち、10万ユーロは対ISIL(イラク・レバントのイスラム国)有志連合の地雷除去活動に、1万ユーロは国連のシリア関連政策に拠出される。報道によると、今年1月、ラトビアは米国新政権より、対ISIL有志連合への関与を拡大するよう要請されていた。

◆リンケービッチ外相の訪米

3月21日～22日の間、リンケービッチ外相は米国を訪問し、22日、対ISIL有志連合の外相会合に出席した。リンケービッチ外相は、有志連合はISILの軍事面・資

金面・徴兵面での能力を低下させる効果的なツールとなったと指摘し、ラトビアは有志連合の I S I L との闘いを支持すると述べた。

また、26日～30日、再び米国を訪問し、28日、他のバルト諸国の外相とともにティラソン国務長官及びライアン下院議長とそれぞれ会談した。リンケービッチ外相は、バルト三国・米国間の安全保障及び国防分野での戦略的パートナーシップ関係は継続されるべきであると述べ、米国側にバルト三国における米軍の恒常的なプレゼンスを求めた。

◆リンケービッチ外相のカナダ訪問

3月23日～25日の間、リンケービッチ外相はカナダを訪問し、23日にフリーランド外相及びシャンパーニュ国際貿易大臣、24日にサージン国防大臣とそれぞれ会談した。両国は、二国間関係、EU・カナダ包括的経済貿易協定（CETA）、ラトビアに展開されるカナダ主導のNATO多国籍大隊などについて協議した。外相会談においてリンケービッチ外相は、ラトビアは、安全保障・国防分野での関係強化に向けた政治対話の継続と、運輸・エネルギー分野における協力拡大に関心を有していると述べた。

◆クチンスキス首相のイタリア訪問

3月24日～26日の間、クチンスキス首相はイタリアを訪問し、25日、ローマ条約調印60周年記念行事に出席した。英国を除くEU27か国の首脳が出席した同行事では、次の10年へ向けてEUの再出発を誓う「ローマ宣言」が採択された。また、24日、クチンスキス首相は、今回の記念行事の一環で行われたフランシスコ・ローマ法王の演説会に出席し、ローマ法王に対して、ラトビアが独立100周年を迎える2018年にラトビアへ招待したいと述べた。

◆ベーヨニス大統領のジョージア訪問

3月27日～30日の間、ベーヨニス大統領はジョージアを公式訪問し、28日、マルグヴェラシヴィリ大統領と会談した。ベーヨニス大統領は、ジョージア国民が3月28日より査証なしでシェンゲン圏に短期滞在できるようになったことに触れ、本件はジョージア・ヨーロッパ間の人物交流の促進やラトビアとの二国間関係強化に資するものであると述べた。また、ジョージアのEU及びNATOへのさらなる統合に支持を表明した。

29日、ベーヨニス大統領はマルグヴェラシヴィリ大統領とともに南オセチアの行政境界線を視察し、改めてジョージアの主権及び領土の一体性への支持を表明した。

◆リンケービッチ外相のNATO外相会合出席

3月31日、リンケービッチ外相はブリュッセルを訪問し、NATO外相会合に出席した。同会合では、5月25日に開催予定のNATOサミットの準備状況や、NATO・ロシア関係、NATOの対ウクライナ支援策などが協議され、NATOの連帯と団結の

重要性が再確認された。リンケービッチ外相は、NATOサミットでは、欧州と北米の強力な繋がりについて明確なメッセージが発信されるべきであると述べた。

—日本との関係—

◆日本の食品見本市にラトビア企業が出展

3月7日～10日にかけて、幕張メッセで第42回国際食品・飲料展「FOODEX JAPAN 2017」が開催され、ラトビアの食品関連企業が参加した。ラトビアからは、ラトビア投資開発公社（LIAA）のオーガナイズの下で、乳製品、菓子類、魚製品製造企業などが出展したほか、ラトビア水産加工産業組合も個別のブースを設けた。同見本市には4日間で約8万2千人が来場した。

◆日・ラトビア租税条約の承認

3月30日、ラトビア国会は、日・ラトビア租税条約を承認（条約批准にかかる法案を可決）した。同条約は今後、大統領が公布することとなる。

—その他—

◆ラトビアの女性管理職比率はEU内で最高

3月8日の国際女性デーにちなみ、6日にEurostatが発表した男女の労働環境に関するデータによると、ラトビアの女性管理職比率は53%（2014年）とEU内で最も高いことが明らかになった（EU平均は35%）。ラトビアのほかにはブルガリアやポーランド（ともに44%）などで女性管理職比率が高かった。

男女の賃金格差（男性の平均賃金は女性のそれより何%多いか）に関する統計では、ルーマニア（5.0%）、スロベニア（12.4%）、ベルギー（13.6%）などで格差が小さく、ハンガリー（33.7%）、イタリア（33.5%）、チェコ（29.7%）などで格差が大きかった。ラトビアの男女間の賃金格差は17.6%とEU平均の23.4%を下回っていた。

◆男子スケルトン・ワールドカップでM. ドウクルス選手が8年連続で優勝

3月17日に韓国・平昌で行われた今シーズン最後の男子スケルトン・ワールドカップで、ラトビアのM. ドウクルス選手が優勝した（8年連続の優勝）。兄のT. ドウクルス選手は3位だった。M. ドウクルス選手は今年2月にドイツで行われた男子スケルトンIBSF世界選手権でも3年連続・5回目の優勝を飾っている。

◆幸福度ランキングでラトビアは54位

国連が「世界幸福デー」に指定している3月20日、2017年版の「世界幸福度報告書」

が公表され、調査対象の155か国・地域中、ラトビアは54位となった（2016年の68位から上昇）。同報告書は、1人あたりGDPや社会支援のあり方などを基準に各国の「幸福度」を算定しており、最も幸せな国はノルウェー、最も幸せでない国は中央アフリカとされた（日本は51位）。バルト三国では、リトアニアは52位、エストニアは66位となった。

以上

2017年3月の主な出来事

	【内政】	【外交】
		1日, ガブリエル独外相の来訪
		6-7日, リンケービッチ外相 EU外務・総務理事会出席 (ブリュッセル)
	8日, EUの移民・難民再移転計画に基づきエリトリア出身の庇護希望者17人がイタリアから移転	9-10日, クチンスキス首相欧州理事会出席 (ブリュッセル)
		9-10日, ピルデゴビッチ外務次官の訪中, ラトビア・中国外務省間政務協議の実施
		9日, ラトビア・中国合同委員会第10回会合の開催 (於: 北京, オゾリンシュ運輸次官及びステインカ経済次官出席)
	10日, Trasta Komercbankaの破産手続開始が決定	10日, 在中国ラトビア大使館内に運輸アタッシュェ事務所が開所
	14日, 2017年の開発協力計画を閣議決定	14-15日, リンケービッチ外相 リヒテンシュタイン訪問
		15-18日, ベーヨニス大統領 アゼルバイジャン訪問
3月	16日, 「Latvian Legion Day」関連行事は平穩に終了	16日, ラトビアにおける米軍地位協定の批准
	20日, EUの移民・難民再移転計画に基づきシリア出身の庇護希望者14人がギリシャから移転	21日, 政府はシリア安定化のため11万ユーロの支援金の拠出を閣議決定
		21-22日, リンケービッチ外相訪米 (対ISIL有志連合外相会合出席)
	23日, 農地の取得規則を変更する「農村部の土地の民営化に関する法律」改正案が国会で可決	23-25日, リンケービッチ外相カナダ訪問
	23日, 国家安全保障法改正案及び商法改正案が国会で可決	24-26日, クチンスキス首相イタリア訪問
		26-30日, リンケービッチ外相訪米
	27日, EUの移民・難民再移転計画に基づきシリア出身の庇護希望者10人がギリシャから移転	27-30日, ベーヨニス大統領ジョージア訪問
	28日, 天然ガス備蓄制度の導入を決定	
		30日, ラトビア国会が日・ラトビア租税条約を承認 (条約批准)
	31日, ベーヨニス大統領は3月23日に可決された「農村部の土地の民営化に関する法律」改正案を国会に差し戻し, 再審議を求める	31日, リンケービッチ外相 NATO外相会合出席 (ブリュッセル)

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
名目GDP	百万ユーロ	24,351	18,827	17,938	20,303	21,886	22,787	23,631	24,368	5,507	6,309	6,468	6,738	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,182	8,789	8,553	9,845	10,743	11,315	11,838	12,324	-	-	-	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 3.6	▲ 14.3	▲ 3.8	6.2	4.0	3.0	2.4	2.7	2.4	2.3	0.5	2.6	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,003	▲ 1,703	▲ 1,518	▲ 682	▲ 179	▲ 203	▲ 366	▲ 306	134	125	125	-	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 4.1	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.5	▲ 1.3	-	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	4,546	6,888	8,509	8,667	9,020	8,893	9,626	8,872	8,822	9,550	9,350	-	中央統計局
政府債務対GDP比	%	18.7	36.6	47.5	42.8	41.4	39.0	40.6	36.4	-	-	-	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
失業率(15-74歳)	%	7.7	17.5	19.5	16.2	15.0	11.9	10.8	9.9	9.8	9.5	9.8	9.5	中央統計局
インフレ率	%	15.4	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.2	▲ 0.6	▲ 0.5	0.6	2.2	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	682	655	633	660	685	716	765	818	827	853	861	894	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	498	486	450	470	488	516	560	603	610	628	632	658	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	228	256	256	285	285	285	320	360	370	370	370	370	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	355	303	286	305	320	354	387	417	-	-	-	-	中央統計局

海外直接投資(FDI)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,126	8,072	8,184	9,360	10,258	11,570	12,311	13,545	13,465	13,238	13,356	13,521	中央銀行

貿易統計

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	6,302	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,229	10,390	2,342	2,517	2,648	2,826	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	10,711	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,593	12,530	2,792	3,049	3,117	3,321	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 4,409	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,364	▲ 2,140	▲ 450	▲ 532	▲ 469	▲ 495	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
日本への輸出	千ユーロ	21,870	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	38,942	10,421	11,065	12,767	12,879	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	27,369	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	20,407	4,698	4,287	5,868	4,089	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	▲ 5,499	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	18,535	5,723	6,778	6,899	8,790	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,693	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	6,386	1,510	1,258	1,240	1,515	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,599	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	7,217	2,075	2,333	2,778	2,103	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	3,094	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 565	▲ 1,075	▲ 1,538	▲ 588	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	2016 Q2	2016 Q3	2016 Q4	出典
ラトビア→日本	人	1,296	865	875	495	807	996	1,365	1,862	566	674	594	692	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,043	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	21,575	2,534	8,007	7,685	4,965	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2017年3月末現在、1ユーロ=120円程度。